

# 第1章 「知・徳・体」のバランスのとれた基礎・基本の徹底 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における教育の充実（「豊かな心」の育成）

## 道徳教育の充実

平成27年7月に文部科学省から「小学校及び中学校学習指導要領解説 特別の教科道徳編」が公表され、冒頭で「人格の完成及び国民の育成の基盤となるものが道徳性であり、その道徳性を育てることが学校教育における道徳教育の使命である。」と述べられており、改めて道徳教育の果たす役割の重要性が示された。

また、答えが一つではない道徳的な課題を児童生徒一人一人が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」への転換の必要性が明確になった。これは、「広島版『学びの変革』アクション・プラン」で推進している、学んだ知識を活用し、協働して新たな価値を生み出すことのできる力を身に付ける「主体的な学び」と軌を一にするものであり、道徳教育の一層の改善・充実を図ることが重要である。

### 1 推進体制の充実

道徳教育の充実・改善のための基本方針の一つとして、学校全体で取り組む道徳教育の実質的な充実を図る視点から、推進体制などの充実を図ることが求められている。

#### (1) 道徳の指導計画の作成

各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教職員が協力して道徳教育を展開するため、次のことを踏まえた指導計画の作成が求められる。

##### ア 実際に活用できる有効で具体性のある道徳教育の全体計画の作成

全体計画は、各学校において、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教職員の参加と協力を得ながら創意と英知を結集して独自に作成されるものである。その際に、小・中学校学習指導要領解説道徳編に示された「基本的把握事項」と「具体的計画事項」を含めて作成することが望まれる。

##### <作成する際の留意点>

- 児童生徒、学校及び地域の実態を考慮して、道徳教育の重点目標を設定する。
  - 道徳の内容との関連を踏まえた各教科等における指導の内容及び時期を示す。
  - 「私たちの道徳」の活用方針を示す（※児童生徒が日常的に用いることを基本に）。
  - 家庭、地域社会、近隣の学校、関係機関との連携の方針を示す。 など
- ※評価・改善していくという視点をもつことが大切である。

なお、全体計画を一覧表にして示す場合は、必要な各事項について文章化したり、具体化したりしたものを別葉にして加えるなどの工夫が望まれる。

##### イ 計画的、発展的に展開できる道徳の時間の年間指導計画の作成

道徳の時間の年間指導計画は、道徳教育の全体計画に基づき、各教科等との関連を考慮しながら、計画的、発展的に授業がなされるように作成されるものである。内容項目相互の関連性、学校や学年段階ごとの発展性を考慮したり、重点的に取り上げる内容項目を検討し、多様な指導を工夫したりすることが望まれる。

##### <作成する際の留意点>

- 全体計画に基づき、各学年ごとの基本方針を具体的に示す。
- 展開の概要（学習活動の流れと主な発問）及び指導の方法を示す。
- 「私たちの道徳」の活用（中心的な資料、補助資料）を位置付ける。 など

## ウ 指導内容の重点化における配慮と工夫

児童生徒の発達の段階や特性などを踏まえ、道徳教育推進教師を中心に全教職員の共通理解を得ながら指導内容の重点化を図る必要がある。その際、社会的な要請や今日的課題についても考慮し、次の内容について配慮することが求められる。

### <すべての学校や学年を通じて配慮すること>

○自立心や自律性の育成 ○自他の生命を尊重する心の育成

### <学校や学年段階ごとに配慮すること>

○基本的な生活習慣の育成 ○規範意識の育成  
○人間関係を築く力の育成 ○社会参画への意欲や態度の育成 など

## (2) 機能的な協力体制の整備

学校が組織体として一体となって道徳教育を進めるためには、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実させ、そのリーダーシップや連絡、調整の下で、全教職員が主体的な参画意識をもってそれぞれの役割を担うようにすることが重要である。

## (3) 道徳教育に関する校内研修

参考HP：ホットライン教育ひろしま  
「道徳教育改善・充実のための道徳教育研修ハンドブック」

道徳教育を効果的に進めるためには、道徳教育の基本的な方針を共通理解し、協力して道徳教育を展開するため、「道徳教育研修ハンドブック」等を活用しながら、校内研修を充実させることが必要である。



## 2 児童生徒の心に響く道徳教育の推進

心に響く道徳教育を推進するためには、道徳の時間の充実はもとより、よりよい人間関係の醸成、道徳性の育成に資する体験活動の推進や家庭や地域社会との連携など、学校の集団生活の場としての機能を生かし、豊かなかかわりをつくる必要がある。

### (1) 道徳教育の基盤づくり —人間関係と学校環境の充実など—

児童生徒の道徳性の育成において、環境の与える影響は極めて大きく、日々生活する学校や学級内の人間関係や環境は、道徳性の発達に直接、間接に影響するものである。そのことを踏まえ、それらを整えるとともに、学校における道徳教育の指導内容が児童生徒の日常生活に生かされ、人間としての生き方についての自覚を深めることができるよう配慮することが大切である。

#### <道徳教育の基盤づくりのポイント例>

○信頼関係を深める。—子供の話に耳を傾けるなど—  
○人間関係を広げ、深める。—同学年・異学年交流など—  
○学校や学級の環境を豊かな感性を培うよう整備する。  
—日常生活の雰囲気をつくる言語環境への配慮など—  
○日常的に道徳的実践ができる機会と場を設ける。など

### (2) 体験活動を生かした道徳教育

児童生徒の内面に根ざした道徳性を育成するためには、学校の教育活動全体において各教育活動の特質や児童生徒の興味・関心を考慮し、豊かな体験（集団宿泊活動や職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動など）をさせることが必要である。

その際、道徳の時間における道徳的実践力の指導と豊かな体験を通じた道徳的実践の指導との有機的な関連を図り、児童生徒一人一人の道徳性を高めていくことが求められる。道徳の時間では、体験のもつ道徳的価値の意味などをじっくり考えさせたい。

#### <道徳の時間に体験を生かすポイント例>

○体験したときの気持ちなどを効果的に引き出す発問を工夫する。  
○体験したときの気持ちなどを重ねやすい資料を授業で活用する。  
○体験したときの気持ちを引き出す表現活動などを充実する。  
○実感を高める体験的活動を授業の流れの一部に取り込む。

### (3) 異校種等との連携を生かした道徳教育

一人の子供の成長を考えたとき、小学校から中学校、中学校から高等学校などの学校間の移行には連続性がある。発達の段階に応じた一貫性のある道徳教育を推進するには、学校種間の円滑な連携・接続を図ることが重要である。

#### <異校種等との連携のポイント例>

- 機能的な組織づくりに着手する。  
例：管理職のリーダーシップや推進者の役割と責任の明確化による組織づくり
- 全教職員の共通理解を促進する。  
例：「育てたい子供の姿」系統表の作成や合同研修、協同的な体験活動などの取組を通じた共通理解
- 段階的な連携を推進する。  
例：相互理解(授業参観や情報交換会の開催など)  
相互交流(合同研修会や部活動での交流など)  
相互連携(生徒指導体制の確立や合同での体験活動など)

### (4) 家庭や地域社会との連携による道徳教育

道徳教育は、一貫した方針を保ちながら、学校・家庭・地域社会の三者がそれぞれの役割を果たすことによって、一層充実を図ることができる。

本県においては、以下に示すアンケート結果から分かるように、「道徳の時間」を保護者や地域の人々に公開はしているが、「懇談会の実施」、「保護者や地域の人々の参加・協力を求めた道徳の授業の実施」、「地域の人々の協力を得ての魅力的な教材開発」については、連携が不十分である。

自校の「家庭・地域との連携」の状況について	はい	いいえ
「道徳の時間」を保護者に公開している。	92.5%	7.5%
「道徳の時間」を地域の人々に公開している。	80.1%	19.9%
道徳教育について保護者（または地域の人々）と懇談会をもっている。	55.6%	44.4%
道徳教育の取組を学校・学年・学級通信やホームページ等で紹介している。	79.5%	20.5%
保護者や地域の人々の参加・協力を求めた道徳の授業を行っている。	56.3%	43.7%
地域の人々の協力を得て、魅力的な教材を開発している。	36.4%	63.6%
道徳性を養う体験活動等を保護者や地域の人々の参加を求めて行っている。	66.4%	33.6%

「平成 27 年度道徳教育パワーアップフォーラムアンケート結果」

そこで、各学校において、家庭や地域社会が道徳教育において果たす役割を十分に認識するとともに、家庭や地域社会との交流を密にし、協力体制を整えるとともに、具体的な連携の在り方について多様な方法を工夫していくことが必要である。

#### <家庭や地域社会との連携のポイント例>

- 家庭や地域社会との共通理解を深める。
  - ・道徳の時間の授業を公開し、授業参観後に懇談会を実施する。
- 道徳の時間への積極的な参加や協力を得る。
  - ・授業の実施への保護者、地域の人々や諸団体等の協力を得る。
  - ・地域教材の開発やそれを活用した授業への協力を得る。
- 地域全体で道徳教育を推進する。ー地域の教育・文化づくりー
  - ・多様な人々との交流を深める。
  - ・地域行事の企画・運営に参加したり諸団体と連携をしたりする。
  - ・家庭や地域社会と一体となって道徳性を高める実践活動を推進する。



地域の人々の協力を得た栽培活動  
(福山立道上小学校)

### 3 道徳の時間の指導

道徳教育の要としての道徳の時間の指導は、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を補充・深化・統合する時間であり、年間指導計画に基づき、児童生徒や学級の実態に即し、道徳の時間の特質に基づく適切な指導を展開していくことが大切である。

#### <道徳の時間の特質>

- 一定の道徳的価値に含まれるねらいとのかかわりにおいて自己を見つめる。
- 発達の段階に即して道徳的価値を内面的に自覚する。
  - 小：自己の生き方についての考えを深める。
  - 中：道徳的価値に基づいた人間としての生き方についての自覚を深める。
- 主体的に道徳的实践力を身に付ける。

#### (1) 道徳の時間の目標

道徳の時間の目標は、学校の全教育活動を通じて行う道徳教育の目標に基づき、道徳の時間以外における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によって、それらを補充・深化・統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考え（※中学校では、下線部が“道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚”となる）を深め、道徳的实践力を育成することである。

道徳的価値の自覚については、児童生徒の発達の段階に応じて多様に考えられるが、例えば、次の三つの事柄を押さえておくことが考えられる。

#### <道徳的価値の自覚を深めるために押さえるべき三つの事柄>

##### ○ねらいとする道徳的価値を理解する。

「こういうことって大切なことだな。」  
「こんな生き方があるんだな。」  
「こんな考え方ってとてもいいな。」

##### ○自分とのかかわりで道徳的価値をとらえる。

「自分はどうか。自分にもこんないいところがあるぞ。」  
「自分はこんな考え方だけど、ああいう考え方って自分にはなかった考え方だな。」

##### ○道徳的価値を自分なりに発展させていくことへの思いや課題を培う。

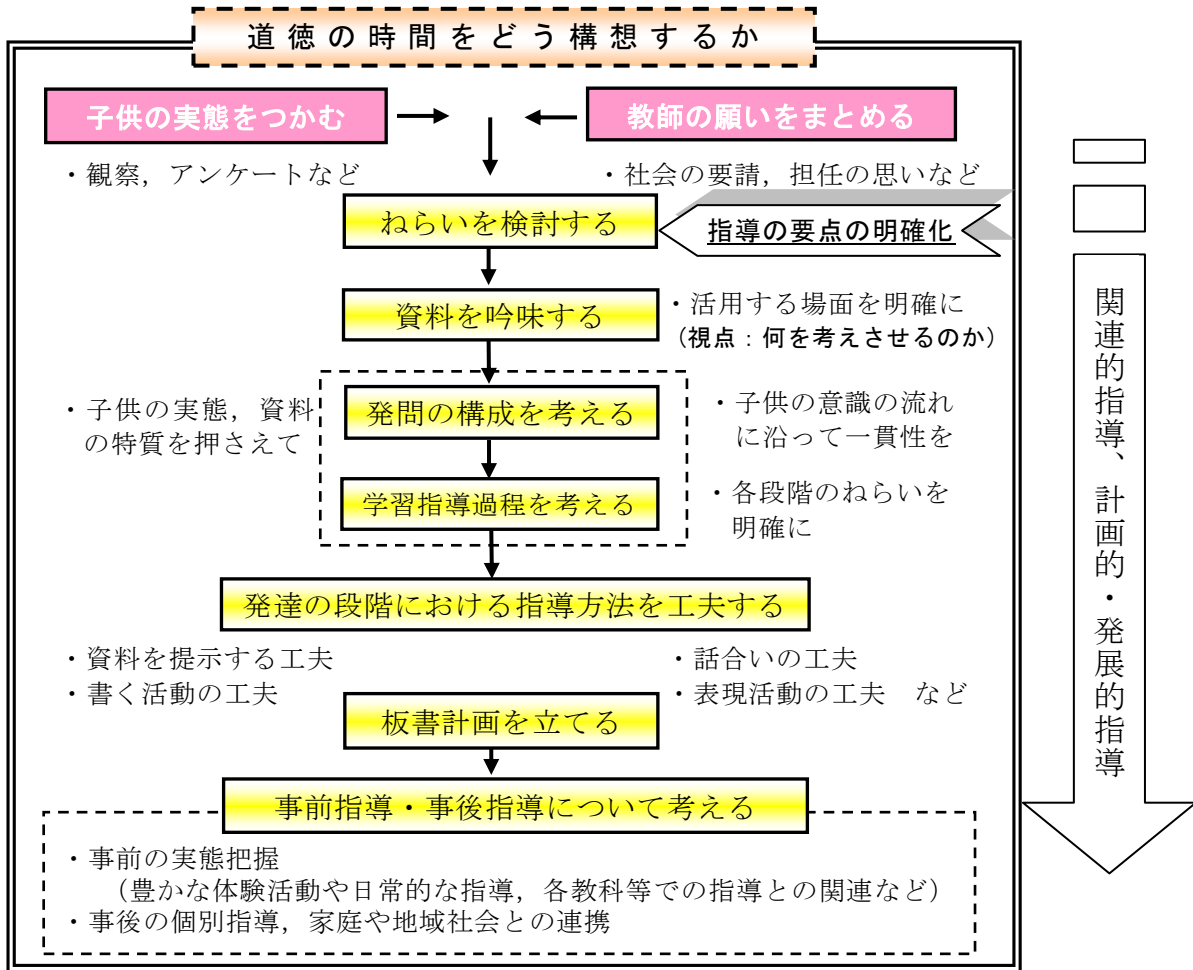
「こんな考え方を自分もできるといいな。」  
「こんな生き方をしてみたい。」  
「自分のこんな考え方や生き方を大切にしていこう。」

#### (2) 道徳の時間の構想

内面に根ざした道徳的实践力を育てることを目的とする道徳の時間においては、その特質を十分に理解して、教師の一方的な押し付けや単なる生活経験の話合いなどに終始することのないように特に留意し、道徳の時間を構想することが求められる。

道徳の時間の学習指導過程は、一般的には、導入、展開、終末の各段階を設定することが広く行われている。指導過程を考える際には、児童生徒がどのような問題意識をもって学習に臨み、ねらいとする道徳的価値を追求し、多様な感じ方や考え方によって学び合うことができるかを具体的に予想しながら、それが効果的になされるための発問を吟味したり、授業の全体の展開を構想したりすることが大切である。





<一般的な道徳の時間の指導過程> ※ ( ) 内は中学校

導入	<p>主題に対する児童生徒の興味や関心を高め、学習への意欲を喚起して、ねらいの根底にある道徳的価値（及びそれに基づいた人間としての生き方）の自覚に向けて動機付けを図る段階</p>	<p><b>導入の工夫</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○主題にかかわる問題意識をもたせる。</li> <li>○資料の内容に興味や関心をもたせる。</li> <li>○学習への雰囲気作りを大切にする。</li> </ul>
展開	<p>主題のねらいを達成するための中心となる段階であり、中心的な資料によって、児童生徒一人一人がねらいの根底にある道徳的価値（及びそれに基づいた人間としての生き方）についての自覚を深める段階</p>	<p><b>展開の工夫</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中心的な発問等を軸として一貫性のある発問の構成を考える。</li> <li>・児童生徒の実態と資料の特質を踏まえた発問とする。</li> <li>・児童生徒がどのような問題意識をもち、どのようなことを中心にして話し合うのかについての主題が明確になった学習とする。</li> </ul>
終末	<p>ねらいの根底にある道徳的価値（及びそれに基づいた人間としての生き方）に対する思いや考えをまとめたり温めたりして、今後の発展につなぐ段階</p>	<p><b>終末の工夫</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学習を通して考えたことや新たに分かったことを確かめる。</li> <li>○自らの道徳的な成長や明日への課題などを実感させる。</li> </ul>

### ＜指導方法の工夫＞

道徳の時間に生かす指導方法には多様なものがある。ねらい、児童生徒の実態、資料や学習指導過程に応じて、最も適切な指導方法を選択し、工夫して生かすことが必要である。

工夫	ポイント	具体例
資料提示	資料の内容について臨場感をもって理解し、主人公や筆者の感じ方や考え方に共感するようにする。	・大型の絵 ・紙芝居 ・影絵 ・人形やペープサート ・VTR ・地域講師の活用
発問	児童生徒の問題意識や疑問などを生み出し、多様な感じ方や考え方を引き出す。	・児童生徒の意識の流れに沿った発問 ・考える必然性や切実感のある発問 ・自由な思考を促す発問
話し合い	意見を出し合う、まとめる、比較するなどの目的に応じた効果的な話し合いが行われ、児童生徒相互の考えを深める。	・座席の配置や移動 ・討議形式 ・名札の活用 ・グループやペアによる話し合いの工夫
書く活動	児童生徒が自ら考えを深めたり、整理したりする機会とする。	・道徳ノート ・学習シートの活用 ・「私たちの道徳」の活用
表現活動	児童生徒の共感的・実感的な理解につなげる機会とする。	・役割演技 ・動作化や劇化の工夫 ・人形やペープサートの活用
板書	児童生徒の思考を深め、学級全員の共通のノートとして生かす。	・対比的、構造的に示す板書 ・中心部分を浮き出させる板書
説話	児童生徒の思考を一層深めたり考えを整理させたりする。	・教師の体験や願い ・新聞、雑誌、テレビなどで取り上げられた問題

### (3) 道徳の時間の指導の充実と配慮事項

#### ア 魅力的な教材の開発や活用

児童生徒の心に響く魅力的な教材は、道徳の時間を成功に導く鍵になる。「地域教材開発の手引」などを参考に多様に開発し、その効果的な活用に努めることが大切である。

参考HP：ホットライン教育ひろしま  
「広島県道徳教育指導資料」



#### イ 表現し考えを深める工夫

学校の教育活動全体で言葉を生かした教育の充実が求められており、道徳の時間においても、その言葉を生かした教育についての充実が図られなければならない。

日ごろの授業から、例えば役割演技や動作化、劇化などの表現活動の工夫も含め、話し合いの場や方法の一層の充実を図っていくことが必要である。

#### ウ 情報モラルの問題に留意した指導

道徳の時間では、その特質を生かした指導の中での配慮が求められる。

＜創意ある多様な指導の工夫（例）＞  
○情報モラルにかかわる題材を生かして話し合いを深める。  
○コンピュータによる疑似体験を授業の一部に取り入れる。  
○児童生徒の生活体験の中の情報モラルにかかわる体験を想起させる。

＜指導上の留意点（例）＞  
○情報機器の使い方やインターネットの操作  
○危険回避の方法やその際の行動の具体的な練習  
などにその主眼をおくのではないことに留意することが必要である。

#### (4)「特別の教科である道徳」(以下、「道徳科」という。)について

##### ア 目標

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標については、児童生徒の道徳性を養うという趣旨を明確にするとともに、道徳科の目標については、育成すべき資質・能力を明確にした。

###### <道徳教育の目標>

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方(※1)を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

※1 中学校「人間としての生き方」

###### <道徳科の目標>

(略)道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(※2)多面的・多角的に考え、自己の生き方(※3)についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

※2 中学校「広い視野から」

※3 中学校「人間としての生き方」

##### イ 内容

道徳教育の目標を達成するために指導すべき内容項目を四つの視点から分類整理し、内容の全体構成及び相互の関連性と発展性を明確化した。また、キーワード(例:「正直、誠実」)なども活用しつつ、より体系的で効果的な示し方に改めた。

###### <四つの視点>

- A 主として自分自身に関すること
- B 主として人との関わりに関すること
- C 主として集団や社会との関わりに関すること
- D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

##### ウ 指導の配慮事項

道徳科における指導上の配慮事項については、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど指導方法を工夫することなどを示した。

###### <指導の配慮事項>

- 1 道徳教育推進教師を中心とした指導体制
- 2 道徳科の特質を生かした計画的・発展的な指導
- 3 児童生徒が主体的に道徳性を養うための指導
- 4 多様な考え方を生かすための言語活動
- 5 問題解決的な学習など多様な方法を取り入れた指導
- 6 情報モラルと現代的な課題に関する指導
- 7 家庭や地域社会との連携による指導

教育課程上で、「特別の教科である道徳」と位置付けるのは、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度からである。移行措置期間における道徳の時間の教育課程上の位置付けは従前どおりである。

#### 4 「私たちの道徳」の効果的な活用

参考HP:文部科学省「道徳教育」

平成26年度に児童生徒に配付された「私たちの道徳」は、「心のノート」を全面改訂したものであり、児童生徒が道徳的価値について自ら考え、実際に行動できるようになることをねらいとして作成された道徳教育用教材である。この教材の特徴及び活用の仕方や留意事項は、次のとおりである。各学校においては、道徳教育の全体計画や道徳の時間の年間指導計画への位置付けとともに家庭や地域での活用など、創意工夫に努めなければならない。

##### 活用の仕方や留意事項

- 学校、家庭や地域で活用するだけでなく、児童生徒が自主的に読んだり考えたりして活用することができる。
- 児童生徒が複数学年にわたって使用するものであり、考えたことや書き込んだことを振り返って、自らの成長を実感しながら道徳性を育てていくことができる。
- 道徳教育の全体計画や道徳の時間の年間指導計画に位置付けるなどして全教職員で共通理解を図り、児童生徒の発達の段階を踏まえて計画的に活用する。
- 学校に備え置くのではなく、家庭に持ち帰って、家族と一緒に話し合うなど家庭や地域での活用もねらいとしている。

## 5 高等学校における道德教育

高等学校における道德教育は、人間としての在り方生き方に関する教育であり、公民科やホームルーム活動を中心に各教科・科目等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行わなければならない。高等学校では、小・中学校と異なり道德の時間が設けられていないので、道德教育の指導に係る共通理解を図る研修の設定など配慮が必要である。しかし、平成27年度高等学校道德教育推進協議会参加者アンケート結果によると、「自校では、道德教育に関する研修を実施している」と回答した学校は28.6%であり、約7割の学校が実施していないと回答している。そこで、各学校においては、「高等学校における道德教育推進のポイント」を踏まえ、学校の実態や生徒の発達の段階などにふさわしい教育活動を行えるよう、校内研修の充実が求められる。

### <高等学校における道德教育推進のポイント>

- 教職員間での道德教育に係る共通理解を図る。
- 計画的・継続的な指導を行うための組織づくりを行う。
- 推進上、基軸となる機会と場を設定する。
- 固有の指導内容・指導方法、教材を開発する。
- ※小・中学校の道德教育を基礎として
- 自己の生き方を社会とのかかわりで探求させる。
- 各学校の特色を生かして重点的な道德教育を展開する。

特に、全教職員による一貫性のある道德教育を推進するために、生徒の実態等を踏まえた「育てたい生徒像」から、道德教育の重点目標や各学年の指導目標を明確にし、各学校の特色が生かされるよう全体計画の具体化や評価・改善を図る必要がある。

### 「育てたい生徒像」の実現に向けた道德教育の推進(例)【芦品まなび学園高等学校の取組】

芦品まなび学園高等学校では、生徒の実態等を踏まえ、「育てたい生徒像」を明確にし、組織的・重点的・計画的に、学校教育活動全体を通じて道德教育を推進している。

#### ○「育てたい生徒像」の明確化

困難な中であっても、自分への信頼感や自信などの「自己肯定感」を高めていくことができる生徒集団や社会の一員としてよりよい人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を身に付けた生徒

#### ○組織的な取組

- ・推進体制の確立…「道德教育推進委員会」の設置

**構成メンバー**

校長, 教頭2名, 事務長, 生徒指導主事, 保健主事, 教務主任, 進路指導主事, 地歴公民科1名, 家庭科2名, 英語科1名

#### ○重点的な取組

- ・「自己肯定感」を高めるために、中学校の道德の内容(四つの視点から24の内容項目が示されている)を踏まえて、学校教育活動で育成する道德性を整理
  - 自己肯定感…「希望・勇気・強い意志」1-(2), 「向上心・個性の伸長」1-(5)他
  - 自己有用感…「役割と責任の自覚」4-(4), 「家族愛」4-(6)他
  - 自己存在感…「尊敬・感謝」2-(6), 「生命尊重」3-(1)他
  - 他者からの受容感…「人間愛・思いやり」2-(2), 「信頼・友情」2-(3)

#### ○計画的な取組

- ・道德教育年間指導計画の作成
- ・ホームルーム活動

前期・後期に各1回、上記の道德性育成の視点を明確にしたホームルーム活動を全クラスで実施

#### ・各教科

教科の特質に応じて、上記の道德性育成の視点を明確にした授業の実施

平成27年度 道德教育年間指導計画

広島県立芦品まなび学園高等学校

＜◎①・②は対象年次を示す。特に明記していないものは全年次を対象としている。＞内は指導内容(価値項目:小・中学校の道德の時間)の内容項目に相当)などを示している。

学期	月	特別活動等		総合的な学習の時間	各教科での取組		その他 (ボランティア活動等)
		学校行事 生徒会活動	ホームルーム 活動等		「地理歴史」「公民」	「地理歴史」「公民」以外	
4月		入学式 (礼儀)			地「自然環境と生活」 A: (自然愛, 郷土愛)	国総「理想・星野道夫『リスの自立』」 ① (生命尊重・自然愛)	
		対面式 (愛校心)			地「ウェゲナー(真理愛)」 A: 「ルネサンス」(人類愛)	科学「科学技術の発展(真理愛)」 ① 科学「自然を継承する意味(自然愛)」 ①	
		離任式 (人間愛, 思いやり)			世「エラスムス(寛容, 個性尊重)」 A: (重)		

道德教育年間指導計画 (一部抜粋)